

平成 26 年度 第 3 回いわき市社会福祉協議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 26 年 7 月 31 日 (木) 午後 2 時から午後 5 時 15 分まで

2 開催場所

いわき市役所 3 階 第 3 会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 13 名出席) ※五十音順

猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、大森俊博委員、
鎌田真理子委員、草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、鈴木潤委員、
津島義勝委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員

(2) 事務局 (20 名)

保健福祉部：園部部長、遠藤次長

子ども・子育て支援室：増子室長

子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、會田補佐、七海保育係長、富岡子育て支援係
長、箱崎主査、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事

子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課：草野課長、太課長補佐

学校支援課：本田課長

(株)ジャパソインターナショナル総合研究所：岡、鈴木、奥野

4 議事

(1) 協議事項

① 子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みの補正について (資料 1)

② 新制度に係る各種基準の条例について (資料 2)

③ 子ども・子育て支援事業計画の基本理念について (資料 3)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 13 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例
第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告し
た。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由
がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

強口会長の指名により宮内隆光委員と猪狩和子委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

3名

6 発言内容

(1) 協議事項

① 子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みの補正について

発言者	発言内容
事務局	資料1に基づき説明
会長	資料1について、ご質問があればお聞かせ願いたい。
A委員	赤色の数値が実績を基に推計して、青色の数値が国の手引きを基に推計したという考え方か。
会長	その考え方で推計したものである。
A委員	現在実施していない小規模保育事業や家庭的保育事業等の地域型保育事業の量の見込みについては、後から説明があるのか。
事務局	地域型保育事業は、現時点では保育所のニーズの中に含めている。
会長	現時点では、保育所の3号認定の部分に含まれているという理解でよろしいか。
事務局	そのとおりである。
B委員	数値の下に付いている%は、何に対する%なのか。
事務局	例えば、保育所の0～5歳のところは33.2%となっているが、これは0～5歳の人口に対する割合である。
B委員	保育所のところで、平成22年度の実績が5,401人で31.0%である一方で、その下にある5,950人に対し90.8%とはどういう数値か。
事務局	定員5,950人に対し入所児童数5,401人で90.8%ということである。

B委員	<p>なぜ実績との乖離が大きいのか、国手引きによる数値がどのように算出されたのかを考え、なぜ、いわき市では低いのか、高いのかなどを考慮すべきだと思う。地域子ども・子育て支援事業については、結局やらなければ実績はないし、やろうと思えばいくらでも実績は増えていくのではないか。これをどう考えていくかが重要である。実績との乖離については考える必要があるが、新たに目標を設定することも必要なのではないかと思う。</p> <p>様々な事業で、本当はどれだけやったほうがいいのかという目標がないと、絶対数がいくら増えても決して成績評価にはならない。そこを含めて考えてほしいと思う。この数値をどうこうは言わない。</p>
会長	<p>乖離をどう整理するかについて、事務局からあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>例えば、ニーズ調査で乳児保育の利用意向が高くなっていたが、実際には育児休暇を取得している人も含めてニーズ量を算出してしまっていたことから、前回会議でお示した0歳児の数値は、育休取得を考慮しない結果であったが、今回、国の補正方法を踏まえて、修正した数値となっている。</p> <p>また、利用者支援事業については、児童をはじめ様々なサービス利用に係る相談等は、業務窓口となっている7つの地区保健福祉センターで行っていることから、基本的にはその7つの地区保健福祉センターに設定していくという方向で検討している。</p>
C委員	<p>国の手引きによる算出方法を教えていただきたい。</p> <p>例えば、保育所の3号認定の0歳児の説明に、「国の補正手順※」の部分に算出方法や考え方がある。国の手引きによる算出方法と補正に加え、市独自の補正をさらに加えたというのが今回の数値なのか、それとも、国の補正のところまで出した数字が今回の数値なのか、その辺りを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>資料1の最後に、「国ワークシートからの算出方法」として、「保育所の0歳部分の算出例」がある。まず、児童数を推計し、そこにニーズ調査結果から父母の就労状況等によって家庭類型Aタイプ5%、Bタイプ44%、Cタイプ5%と分類し、それらの利用意向率がAタイプ33.3%、Bタイプ84.6%という方法で算出している。したがって、人口に家庭類型の比率、利用意向率を掛け合わせて組み合わせると量の見込みが出るというものが国のワークシートでは基本となる。この他に、国は補正の方法も示している。</p>

C委員	<p>国の示した補正手順に従って算定したものが、赤字で示されている実績の数字という理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>「実績からの算出方法」については、資料1の最後の「国のワークシートからの算出方法」の右側の「保育所全体の算出例」に示している。児童数を推計することは同じだが、平成25年度の対象人口に対する利用者割合を算出し、それに基づき27年度からの量の見込みを算出したものである。その他、補正している部分もある。</p>
C委員	<p>それは市独自の算出方法ということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>昨年、国が示したニーズ調査の内容に、さらに本市独自の設問を加え、ニーズ調査を実施した。その調査結果に基づいて、国が示す算出方法に基づき算出し、さらに前回会議の委員からの意見を踏まえ、市独自の数値を出したということよろしいか。</p>
事務局	<p>資料1の「2 量の見込みの方法について」の5行目に、「ニーズ調査はこれがあつた方がよいかどうかという聞き方のため、回答は心理的にあるに越したことはないという方向に傾くため、ニーズが大きく跳ね上がる場合がある」とある。実際、病児・病後児保育のニーズは実績と比較し約10倍に跳ね上がり、その数値を量の見込みとしてそのまま設定するのではなく検討が必要であつたが、実績を基に量の見込みを設定するのでは、潜在的ニーズは掴めていないのではないかという議論が前回会議での意見である。前回会議から、約1ヶ月作業してきた中で、潜在ニーズはやはりニーズ調査以外からは把握しようがなく、国の手引きから算出したものに補正等を加えるなど、できる限り潜在的なニーズを掴み算出したものである。様々な係数により補正しているため、例えば、係数などについてはその都度質問していただいて、全体的な数値が妥当なのかどうか、そこを審議していただければと考えている。資料1の1枚目の下に(注)で、「量の見込み」については、今回、市全体の見込みを立て、今後は、先に設定した7地区毎に計上し、計画に盛り込んでいくが、これは文字どおり「見込み」であり、推計値でしかなく、正しい推計値とするにも限界がある。」としている。一定の根拠を保ちながら、数値は設定せざるを得ないと考える。今後、量の見込みに乖離が出てくるのであれば、その都度修正を加えるしかないと考えている。</p>

会長	<p>量の見込みの決め方が見えてきたと思う。数値の落としどころがあって、ある程度の検討をしながらの数値だと思うが、実際に乖離になる場合は計画を変更することもあるということである。</p> <p>さらに私から付け加えれば、今回はいわき市全体の数値であり、今後、これを7区域に分けた数値が出てくる。大枠のところ、これでは問題がある、この数値はどうかなど、事業別でも構わないので、意見を出していただけるとありがたい。</p>
D委員	<p>数値の変化の中身について教えてほしい。量の見込みの表の裏面、一時預かり事業で、②の2号認定の量の見込みが、平成27・28年度の約6,000人から31年度には900人にまで減る見込みだが、何か要因があるのか。ただ単に利用する見込みが減っていくということなのか。</p>
事務局	<p>一時預かりは、国の手引きに基づいて数値を出したが、②3～5歳の2号は市の実績がない。まず0～5歳の全体の数を出して、そこから3～5歳の1号の実績を基に出した数値と、保育所の0～5歳の実績を基に出した数値を差し引いた数値について、②の3～5歳の2号に入れている。②は、0～5歳全体から、①と③の実績を除いた数ということで、調整していく必要があると考える。</p>
事務局	<p>一時預かりは、国シートを採用しているので、申し訳ないが、この実績の数値は参考値という形で捉えていただきたいと思う。</p>
B委員	<p>1号と2号の区分の違いから、比率は出ないのか。これは絶対値で出しているの、比率なら正しく出るのではないかと思う。</p>
会長	<p>実績がないからこういう数値になったということだが、B委員が言われるように、②と③を合わせると、子どもの数の推計も考えても数値が若干小さいと考える。①幼稚園における在園児を対象とした一時預かりと、③は保育所・子育て支援センター等は実績があるが、②は実績にはない。実績がないので差し引いた数値を出さざるを得ないということか。</p>
事務局	<p>一時預かりは、比較した上で、国の手引きによる算出を選択したのだが、先ほどの意見を踏まえて、次回会議で、改めて比較していただきたいと思う。いずれにしろ国の手引きを採用し、次回会議では7区域に分けるが、ここはもう1回全体の数値を確認していただくということによるしいか。</p>

会長	事務局から提案があったが、一時預かりは、次回、全体の数値を確認するということである。
B委員	結局、設定した数値に意味があるのか。2号の人が一時預かりを利用するとしたら、どのくらいが想定できるかくらいは、数値を設定する際に考えなくてはいけないということではないのか。この小さな数値は全体の中に混ざってしまうが、小さな数値は他にも結構あるので、そういう数値を出す時にはやはり慎重になる必要があると思う。
A委員	一時預かり事業の①幼稚園の一時預かりと、前ページの時間外保育事業（延長保育）の違いはどう捉えればよいのか。平成 22～25 年に私立幼稚園がやっている実績はどこに含まれるのか。あとは、延長保育と、前ページの時間外保育事業（延長保育）はどういうものを指すのか整理してほしい。
事務局	保育所は公立と私立があるが、時間外保育事業（延長保育）を行っているのは私立保育所だけで、通常の保育時間を超えて7時まで12時間保育している。
事務局	時間外保育事業（延長保育）は、保育所で保育時間を超えて実施している部分になる。現在、幼稚園で実施している預かり保育は、一時預かり事業に含まれる。
E委員	放課後児童クラブについて、下の青い線で囲まれた文章に、「潜在的ニーズは十分あると考えられる一方で、極端に高い数値（H25 から3倍程度）になることも考えにくいことから」とある。私は、ニーズは増えても3倍にはならない理由の根拠として、少子化があるのではと考えている。その他に理由があれば教えていただきたい。
事務局	本市の放課後児童クラブは直営ではなく、基本的に委託という手法をとっている。今後、主に学校の余裕教室などを活用した保護者会による運営を基本と考えているが、平成 25 年度から3倍程度といっても、保護者会が立ち上がるなどの受け皿作りができなければ運営ができないだろうということで、より現実的な数値を置いたものである。
事務局	現在、放課後児童クラブは44カ所あり、指導員の意見を伺った中で、様々な問題はあるが、現在利用したい子どもはすべて利用していると確認している。現在は小学3年生までが対象で、来年度からは小学6年生まで対象になることで、利用も約2倍になると思われがちだが、実際、

	<p>現在も例外的な措置として6年生まで利用しているクラブが多い。</p> <p>また、小学校高学年になると塾に通う子どもも多くなるので、単に2倍になることは考えられないと思う。</p>
会長	<p>実際に高学年になると、塾などに通うお子さんも出てくるし、残念ながら子どもが急に増えることも考えにくい。</p>
F委員	<p>今回は量的な見込みだが、放課後児童クラブについて、子どもの質が変わってきていると知り合いから聞いている。例えば、アレルギーを持つお子さんはおやつなどに配慮が必要になり、あるいは、精神的や心理的な部分で発達障がいをお持ちのお子さんには、現スタッフの人数では対応が難しい。今回の計画は、放課後児童クラブに限らず、そういう質的なものはどこかに反映されるような仕組みになるのか。</p>
事務局	<p>本日の協議事項の2つ目の新制度に係る条例の中で、放課後児童クラブに関わる条例がある。これまで児童10人以上で1人の指導員の配置だったのが、新制度では10人以上というものがなくなり、2人以上の指導員という形で条例を作った。新たな条例で指導員が増えることで、保育の質などはある程度保たれると思う。</p> <p>障がい児が増えていることについては、保育所でも重度の障がいを持つ子ども1人につき1人の保育士を加配することとしている。この部分は条例化していないが、放課後児童クラブでも、障がい児については何らかの形で指導員を増やしていくようなものは考えていきたいと思っている。</p>
C委員	<p>放課後児童クラブに関連して、先ほど、児童クラブを利用したいお子さんは、大体利用できているという説明だったが、条件次第ではないかと感じている。例えば、放課後児童クラブは6時で終わるところが多く、保育所は7時までなので、7時まで迎えに行けないお子さんは申し込みもせず、入りたいという意思表示もしていないと思う。それに加えて、特に保育料の問題である。保育所は低所得世帯には減免措置があるが、放課後児童クラブでは減免制度が一般的ではない。利用したいが他の方と同じ保育料を払うのは無理だというような家庭は、そもそも入所を希望していない。そういうニーズをいかに拾っていくのかという部分も、議論できたらいいと考える。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、公立保育所の場合は6時までで、私立保育所は7時までやっているところがある。保護者の就労形態によって、公立保育所は早く仕事が終われる家庭しか利用できていない現状があると思う。放</p>

	<p>課後児童クラブについては、国では開所時間の延長について新たな支援をする方向であることから、市としても、今後、開所時間を7時まで延長する場合の支援について検討しているところである。</p>
A委員	<p>地域子育て支援拠点事業の実績が、平成24年度が530人回/月、平成25年度が701人回/月、平成26年度が720人回/月というのは、何を基に出した数字なのか。私立幼稚園でも公立公民館でも実施しているので、それらは実績に含まれているのか。</p>
事務局	<p>地域子育て支援拠点事業で載せた実績値は、現在5か所でやっている事業の実績である。小名浜、植田、内郷、3か所の児童館で行っている事業、社会福祉協議会1階の「カンガルーひろば」で行っている事業、加えて、今年から「道の駅よつくら港」の隣接地に通称「チャイルドハウスふくまる」という震災遺児孤児を含む子どもが利用できる施設で行う子育て相談事業等について、それぞれ実績に含んでいる。</p>
A委員	<p>私立幼稚園で実施している未就園児教室と呼んでいる事業の数値は含まれていないということは、その実績はどうなるのか。</p> <p>また、新制度の幼稚園に移行する場合は、引き続き、現在入園している子どもを受け入れていくことになると思うので、この実績は増えると思う。今後、この事業の調査をして実績に含んでいただければと思う。</p>
会長	<p>ここに記載されている地域子育て支援拠点事業の数値は、先ほど事務局から説明のあった5つの施設で行っている事業の実績であるが、実際、保育所や幼稚園で行っている子育ての相談事業も含めれば、実績は増えることになると思う。これらの実績は、ある程度把握できていると思うので、実績の数値をもう少し精査をしていただけるといいかもしれない。</p>
事務局	<p>現在、幼稚園で行っている事業については、もちろん把握しているが、ここで指名している地域子育て支援拠点事業は、国が量の見込みの算出において指定している事業の部分である。</p>
会長	<p>国が指定する事業の数値であると理解した。ただ、この事業をカバーしている施設があるので、この実績の捉え方との関係性はどうか。</p>
D委員	<p>地域子育て支援拠点事業というのは、各保育所で実施している子育て相談などの子育て業務とは若干位置付けが異なると思う。それぞれの幼</p>

	<p>稚園、保育所で子育て相談などを行っていると思うが、それは、あくまで幼稚園、保育所の事業の一部という位置付けである。地域子育て支援拠点事業は第2種社会福祉事業という位置付けで、専用のスペースと専用の人員の配置で実施する事業ということだと思う。</p>
会長	<p>事業の位置付けがそれぞれ違うため、量の見込みにはカウントできないということである。</p>
A委員	<p>事業の定義の違いがあるということは理解した。現在、子育て支援事業ということで補助金をもらって私立幼稚園の未就園児教室をやっており、主に満3歳未満の方が利用している。今後、新制度に移行した場合、予算確保ができず補助がなくなった場合、利用者に迷惑をかけてしまう。少子化ではあるが、各幼稚園とも結構利用者が多いし、そのような事業を利用されている方については、また後で事務局に確認したいと思う。</p>
会長	<p>地域子育て支援拠点事業は0～2歳に限定している数値だと捉えてよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
C委員	<p>病児・病後児保育は、非常にニーズが高いと思う。先ほどの説明で、病院等の協力ができないといった説明があったが、確かに平成24年に3か所目ができて、実績が1.5倍くらいに増えたが、冬などは電話してもいっぱい入れないことが非常に多いので、保護者としては何とか増やしてほしいと思う。市の事業計画として、病院等に働きかけて、さらに1か所設置しようというような積極的な考えはないのか。</p>
事務局	<p>過去に、病児・病後児保育を拡大したいという形で医師会に働きかけた経緯はあるが、それ以降、現時点では医師会からも新しくやりたいという話が出てきていない状況である。先ほど申し上げたように、時間の制約の中での現実的な数値を提示したということである。基本的には、医師会を通じて、申し入れをしないというわけではないので、今後、設置が現実的なものになった場合は、事業計画を見直すなどの対応を検討していきたい。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター事業について、基本的な事業の他に、今年から、市が緊急サポートセンターに委託をして、病児・病後児保育と同じように、病気の回復期にある子どもを預かるようなサービスが始まっている。会員数の拡大などを図りながら、ニーズに応じて</p>

	いければと思っている。
C委員	病児・病後児保育は無料である。ファミリー・サポート・センター事業は有償ボランティアで、安いのだが1日預けると負担が相当大きいということで預けにくいという部分があるので、ご検討いただきたい。
会長	病児・病後児保育は、市としては、病院等の協力があればという状況である。行政としては様々なアプローチをしているが、産婦人科をはじめ医者が少ないことも含めて苦勞していると思う。ファミリー・サポート・センター事業で病気のお子さんを預かるということも理解した上で、今後、事業計画にどのように位置付けていくか、また、今後数値を変更するという前提もあるので、ここは現時点での数値という理解でよろしいか。 ～異議なし～
会長	その他、ご意見・ご質問がなければ、今日の審議の中身も含めて、大枠、この提示された量の見込みが市全体の数値となる。 今後、9月末までには区域別の量の見込み及び確保方策を決定しなくてはならないので、本日の意見を踏まえて、次回会議では、区域ごとの量の見込みを審議するというところでよろしいか。 ～異議なし～

② 新制度に係る各種基準の条例について

発言者	発言内容
事務局	資料2に基づき説明
会長	説明内容について、ご質問があればお聞かせ願いたい。
G委員	市は、国が定めている基準やガイドラインよりも、独自にきめ細やかなサービスを盛り込んで、条例を改正していくという説明だったが、そうすると、具体的には、保育士等の配置が増えるなど、そういう部分で経費がかかると思うのだが、最終的には、毎月の保育料などの値上げも考えているのか。それとも、あくまで市の予算の中で対応し、利用する保護者の負担にはならないという考え方でよいのか。
事務局	基本的には、市の予算の中で対応する考えである。

会長	放課後児童クラブの施設基準など、本市は今まで条例で定めていないが、国の基準を踏まえながら、独自基準等も盛り込みながら条例で定め、質の確保を図るということだと理解した。その他に質問等ないか。
	～異議なし～
会長	当会議では、この条例の内容について了承した。

③ 子ども・子育て支援事業計画の基本理念について

発言者	発言内容
事務局	資料3に基づき説明
会長	基本理念については、あくまで今後の協議に向けての提案ということである。まず、委員から事前に事務局にいただいたご意見が3つあるので、それぞれの委員からご報告いただきたい。
H委員	<p>NPO法人を母体とする地域での助産師活動と、産後のお母さんと1歳くらいまでのお子さんを持つご家庭に関わることが多く、そのほかは産婦人科で仕事をしている。日頃感じていることと、これからの子ども子育て支援で考えていきたいということをお話させていただく。</p> <p>まず、制度上の事業で様々な利用者支援メニューが出て、情報がわからず、自分に合う支援が繋がらなくて、子育ての期間は過ぎてしまい、十分にサポートされないままになることが多いと感じている。介護保険のケアマネジャーのようなイメージで、支援を必要とする子育て家庭に提案などをしてほしいと思う。</p> <p>利用者支援について、7区域で設定するようになるが、どういうコーディネートしていくのか。自宅から出られない人もいるので、訪問が必要な場合もあるだろうし、気軽にいつでも相談できるように土日の対応も必要なのではないかと考えている。</p> <p>学校教育や産婦人科医療の中で、ライフステージについて気付いたところでは、望まない妊娠や性感染症のこと、不妊のこと、性をどのように捉えるかということなど、生き方に繋がっていくところで思春期はとても大事だと思っている。「いわき思春期サポーターの会」があるが、ピアサポーターというのが非常に有効であると考えている。自分自身の少し先輩のきちんと学んだ高校生や大学生が中学生や同じくらいの年代のピアサポーターとして、性について一緒に考えたり相談に乗ったりしながら、専門職の大人が支えている。思春期はどうしてもおおざっぱになりがちだが、個別性が非常に必要な時期なので、思春期支援を大事にできればと思う。また、高校生などの健全な居場所づくりということも考える</p>

べきだと思う。ラトブやアリオスなどで勉強している学生もいるが、勉強だけではなく、高校生同士が集まって文化的な活動・運動など、地域で活動できる場所があればいいと思う。

出産後に仕事に復帰することを考えた場合に、仕事とのバランスで、女性に負担が増えることが多いと感じるので、もっと男性も仕事を休むことができる環境にできたらいいと思う。出産後、仕事に戻る際の不安がある。妊婦は、妊娠中の健康管理などもしにくく、相談ができないこともあるので、そこも考えていくべきだと思う。

妊娠期の部分では、妊婦検診も公的な支援があつて、受診率も高くなっている。妊婦検診は、医師が体の状況の確認や様々な診断をするが、保健指導の部分も含まれている。保健指導が妊婦検診の中でどれだけできているか把握し、妊婦健診を活用していくなどすれば、妊婦には妊娠中から支援ができ、妊娠中の合併症や、体の健康管理、その後の出産や子育てに繋がる支援が予防的にできていくのではないかと常々感じており、妊婦の保健指導を専門に行うような体制づくりができないかと思っている。

出産については、市内の病院で出産できる施設も不足してきており、産むということだけに関しても不安があると思う。また、共立病院が新しくなって、周産期福祉センターという部分を担いながらも、一時はハイリスクを扱う救急病院でということだったが、正常の出産も受けていくということである。出産を扱う助産院や妊産婦のケアセンターのような分野をさらに評価していくと、医療と保健の部分も連携等の効果を高めていけるのではないかと思う。

妊娠が子育ての始まりだが、よりよい出産を迎えるということが、その後の親子関係や家庭のあり方に影響すると思う。1人1人にとって丁寧な出産の時を迎えられるということが大事ではないかと思う。出産の約8割は正常な出産で、医療の介入が基本的には必要がない。現代の人たちは体の状態が変わってきているので8割を切るかもしれないが、少なくとも半分は正常な出産であると思うので、そういう出産も含めて支援できたらいいと思う。

続いて2枚目になるが、母乳育児支援を充実していければと思っている。いわき市でも、授乳相談をしているが、日常的なことなので、普段そういうことがサポートできるような体制があればいいと思う。単に体の栄養だけではなく、子どもが母親に抱かれて情緒も安定し、親子の絆を深めながら、心も体も育つので大事なことである。震災後、福島県が母子支援事業に力を入れていて、県の事業でいわき市のお母さんも母乳育児に関する相談などは常時受けられるような状況である。

産後ケアについて、ここ数年、妊娠・出産・育児は切れ目なくという項目が厚労省や内閣府でも少子化対策の中に出ているので、産後ケアと

	<p>という言葉も見慣れてきているかと思う。産後ケアの内容は、産後の入院や、訪問、デイサービスといろいろあって、産後をサポートするような支援だが、10年以上前から産後ケアをやっている。私がある病院や産院でも、現状と事業の実際が合っていないと感じたりするので、産後ケアを入院だけではなく、産後をどのようにサポートしていくかを含めて考えてほしい。産後ケア入院は、産後サポートの方がいない場合や不安が強い場合など、育児に自信がないという方や、いわき市に実家がない方が使われることもある。その際、上の子どもも一緒に入院できるかということである。私たちの産院では一緒に入院できないので、これからの保育事業の中で検討していただきたいと感じている。一時預かり事業を活用し子どもを預けたいが、預かってもらえるところがないという話はよくある。本当に預かってほしい時、自分の通院や就労、上の子どもの発達障がいなどの療育の間に、下の子どもを看てくれるところを探しているなど、そういう状況の際に聞かれるが、子どもを預かるというところまではしていない。また、0歳児だと預かり手が少ないことがある。0歳児や手のかかるお子さんの場合、家で看てもらえるような制度がほしいということを知りたい。</p> <p>ホームスタートというのは、聞き慣れない方もいるかもしれないが、子育て家庭へのボランティアの訪問である。外に出るのが難しい家庭や、地域に慣れてないような方などが、研修を受けた子育て支援者に相談をしたりするなど、会員になって利用できる子育て支援で、実際に活動しているのだが、量の見込みの問題ではないが、確実に必要なことだと思う。</p> <p>どのような子育て支援も出産からの連続性で人が成長していく中で大事だと思う。職業的に関わるところで、今のいわきの課題は大きいと感じているので、この事業計画を検討していく際に一緒に考えていただけたらと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまのご意見は、事業計画を検討していく上で、参考になる課題が多くあると思う。</p>
<p>I 委員</p>	<p>私は主任児童委員をしている。一般論だが、普段考えていることを述べたい。</p> <p>子育ての基本は家庭であり保護者である。弱者である子どもが犠牲になることのない支援でなければならない。保護者のライフワークに関係するが、子どもにとっても成長の段階で、無理のない選択ができるようなサービスであればよいと思う。ひとり親家庭が増加しているが、母親が日本人でないため、文化の違いから聞く耳も持たず、精神的経済的な負担が大きい保護者もいる。アンケートの中で、食事を作ってもらえな</p>

	<p>い子がいるが、母親が夜中の帰宅で起きられず、朝食抜きでの登校、遅刻をする児童も見られ、支援が必要だと思う。</p> <p>少子化が進み、また、子どもの貧困率が過去最高を更新した。子どもが将来に希望を持てるようなまちづくりは基本理念だが、まず大人たちの意識改革が必要であり、家庭生活で何を優先するかで方向が変わると思う。育児はとても大切なこと、そして、親自身の人格も成長する。</p> <p>家事・育児は女性の仕事という伝統的な考えがまだまだ残っているが、社会全体の意識改革も必要である。父親の育児参加は子どもたちにとって安心なことなので、新制度においても、子育て講演会、情報誌の発行など、父親の育児参加の啓発も積極的をお願いしたい。</p>
会長	<p>では、M委員が欠席なので、事務局からお願いしたい。</p>
事務局	<p>大きくは3点ほどに要点を絞って説明させていただく。</p> <p>1点目は、子育てサポートセンター内の広場を指していると思うが、現在いわき市は、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉などに遊ぶ広場があるが、平には大きな遊び場がないということで、そういったものがあるといいという提案である。</p> <p>2つ目は、父親の子育てに対する参加意識が広まればいいなという部分と、企業としての育児休業がまだまだ活用できていない企業があるので、その辺についての協力や改善が求められればという提案である。</p> <p>3つ目は、母子家庭や震災で遺児となったお子さんをサポートする仕組みができればということだが、四倉にこれらに対応する施設ができたということも併せて報告させていただく。</p>
会長	<p>四倉は、今年4月に道の駅の脇に子育て支援をする施設ができています。それでは、H委員の意見について、ご質問を受けたいと思う。</p>
B委員	<p>このように様々なアイデアや考えがあった時に、それを受け入れて検討して実現化できるような体制ができるのか聞きたい。既存にないもの、あるいは既存のものでも変えていけるものなど、そういう柔軟性のある体制を作るつもりはあるかということを知りたい。</p>
会長	<p>極端に言うと、様々な提案しても全然受け入れてもらえないのなら、発言しても意味がないということに繋がりがねない。今後事業計画の検討あたり、事務局に確認したいということである。</p>
事務局	<p>計画の基本理念について、様々な意見をいただいたところだが、時間的な制約がある中で1件1件どこまでできるかというのはある。</p>

	<p>委員からのご意見を踏まえ検討し、可能な限り位置付けられるものは位置付けるスタンスで臨みたいと思っている。</p>
会長	<p>「全ての妊婦が助産師または保健師の保健指導を2回程度」とあるが、この2回は月なのか年なのか。</p>
H委員	<p>妊娠期間を通して大体14回くらい妊婦検診を受けるようになっているが、その中に保健指導も含まれていて、本当は産婦人科に行けば医師の診察の他にも保健指導が受けられるので、妊娠初期と後半に2回できたらと思う。医師が保健指導をしても構わないのだが、医師はそれほど診療時間を割けないと思う。</p> <p>乳がんなども若い女性の疾患としてすごく増えていて、妊娠中に発見されたり、産後進行してしまうということもある。母乳支援とも関係するが、助産師や保健師などが妊娠中に全体的に体や乳房の状態などを見させていただいて、自己管理の仕方を伝えながら一緒に見ていく。</p> <p>公費で受けられる妊婦検診なので、保健指導で健康支援の部分ができたらと思う。</p>
会長	<p>最近、妊娠をきっかけに病気が見つかる人も多いと思う。</p> <p>妊産婦ケアセンターとあるが、地域周産期母子医療センターとは全く違うのか。どういうものなのか。</p>
H委員	<p>地域周産期医療センターは、ハイリスクの早い時期の早産の方や、NICUを含めた形での周産期医療の治療などができる体制のセンターで、県内にも幾つかある。</p> <p>妊産婦ケアセンターはケアの部分なので、相談や教育、悩みや問題を抱える方の支援で、どちらかという予防や健康増進という形のもので主に看護職が関わる。ただし、医療の小児科、産婦人科の先生、障がいやリハビリなどもトータルに関わっていくことになると思う。</p> <p>個々の病院とかクリニックでの妊娠中の保健指導が難しいのであれば、妊産婦ケアセンターで妊娠中に保健指導を受けたり、出産したあとも受けられる。産後ケアの施設にもマンパワーにも限りがあるので、産後ケアの内容も含めて妊産婦ケアセンターがいいと思う。産前産後の時期は病気ではないとは言っても、健康リスクも抱えているので、医療施設に併設なり、すぐ連携が取れるような形が必要だと思っている。</p>
会長	<p>ちなみに、妊産婦ケアセンターは県内にはどこかあるのか。</p>
H委員	<p>県内にはないと思う。</p>

B委員	今の内容は、保健所の仕事ではないのか。
会長	保健所のものとは違う。
B委員	病院ではやらないと思う。
会長	それでは、今まで考えてきた意見や、事務局の提案も含めて、次回に繋げるような意見をいただきたい。
J委員	近年、私どもの幼稚園で、若い夫婦だけの家庭のお母さん方から、どういうふうに子育てをするか、どのような関わりをしたらいいのか分からないというような意見が多々ある。近所のおじいちゃん・おばあちゃんに聞くこともできるし、幼稚園でもそういうサポートはあるが、なかなか自分から聞くのは難しいのかと思う。出産後のお母さんに対する支援があるとよりよいと感じるので、その点もよろしくお願ひしたい。
K委員	私もJ委員の意見に同感である。父親のサポートも非常に必要で大事だと思うので、ぜひその辺も考えていただきたい。
会長	母子家庭も大変だが父子家庭も大変である。いわき市では、ひとり親というような言い方をしているが、そういうことにも関連してくるのではないかと思う。
B委員	全体を見るという見方もあると思うが、今の意見のように一番困って いそうな人たちに対して個別に計画を立てるのも必要なのかなと思う。 どういう対象がどれくらいいて、何が必要とされているかを具体的に していくようなことである。
A委員	子どもの居場所について、特に幼児教育では遊び場などは非常に大事 に考えていて、豊かな場所で育った子どもとそうでない子どもでやはり 違う。環境の貧困はあると思うので、そういう考え方も入れていただけ ればと考えている。
F委員	私を含めて多くの委員が色々な意見を何度も出している。アウトプッ トしてもだめなのかなと思っていたら、先ほどB委員が確認してくださ って、事務局も私たちの意見を検討するという事で非常に勇気を得た。 実は昨日、専門家の方たちと発達障がいの話になった。自閉症スペク トラムの人は、愛情がなくなって猟奇的なビデオなどに執着して人を殺

してみたくなくなることがある。正しい支援・療育を子ども・子育ての仕組みの中に入れ込めないかなと思う。発達障がいの子どもへの対応の仕方など、親の子育てに対する不安の解消にもなることから、その辺をもう少し手厚くすべきだと思う。

また、子どもが産まれないというのは妊娠女性に対する差別で、まず市役所の中でそういう差別を撤廃していただきたい。女性が妊娠して休みをとり、また働けるような環境を率先して市民に示してほしいと思う。

後は、基本理念はすごく重要だと思う。私たちが小さい時には、「子どもは社会の宝」とか、「国の宝」というキャッチコピーがあったが、今は新幹線や電車の中で子どもが泣けば邪魔者だというような目線を感じる状態で、子どもに対する社会の目や考え方をキャッチコピーのようなものも含めて計画の中に盛り込んでいただきたいと思う。

もう一つ、行政組織の中のガバナンスというか、例えば児童相談所を独自で作ってみるとか、あるいは他のサービスでも作ってみてはどうか。

私の専門の権利擁護の分野では、ドイツから成年後見の制度を持ってきた時に、ドイツでは行政の中に組織を入れていたのだが、それをすっぱり省いてしまって日本では民間に委ねている。このように、行政の中でもこういう計画を実施できる体制がしっかり構築できるのかどうか、それは事務局内の問題だと思う。介護保険制度も結局、市場原理によって人が集まらなくなってじり貧のような状況である。マンパワーもはっきり言って保育士は離職率が高い。そういう問題が今から見えているところで、この計画を立てていく時に、ネガティブにある状況を見極めて、介護保険制度の二の舞にならないように、マンパワーやシステムなど様々なところも含めて総合的に検討していただきたいと思う。

L委員

児童相談所は、全体の子育てというより、どちらかというと特定の部分での話になるかと思う。

1点目は、計画を立てる時に、子育て支援となると家庭であったり仕事であったり様々なところに目がいくと思うが、それが行政の中でどこまでできるのかという部分がある。育児休業は企業の問題でもあり、経済にしても日本の動きになるので、それをいわき市の行政の中でどのように動かすかとなると、難しいことが多数あると思う。ここで皆さんが言っていることはとても大切だが、それをいわき市がどうできるのかを踏まえた計画でないと、絵に描いた餅になり、提言にすぎなくなるので、そこはきちんと踏まえて考えていきたいと思っている。

2点目は、私は支援が必要な子どもたちを対象にしているが、力のある家族や親御さんたちは子どもに何かあっても自分たちから求めていける。そういう人たちは、積極的にいろいろなところを探していけるので、行政もそれなりに手助けができる。

	<p>しかし、行政に手助けを求められない人たちが一定数あって、その人たちをどうしていくのかという施策を行政が考えていかないと、漏れてしまう子どもたちがたくさんいる。そういう子どもたちを行政がどう拾い上げていくという施策が実は大切だと思う。</p> <p>我々が支援するのは、やはり経済的に大変だったり、母子家庭や父子家庭であったりするが、それをサポートする資源はどこにあるのか、何があるのか、それをコーディネートするのは自治体であり、特にいわき市は中核市なのでいろいろな権限も持っている。例えば、生活保護を受けていて母子家庭で障がいのあるお子さんの家庭は、問題が起こった時にどこに相談していいかわからない。生活保護の担当に相談しても、経済的な支援はできるが子育ては対応できなくなってしまう。このような相談が来ると、生活保護の担当や保育士などが集まり話し合うことが結構あり、それによって支援ができてきたりする。</p> <p>いわき市にも、ここに行けば何でも相談できるという子育て相談窓口は当然必要だと思う。先ほど、児童相談所を作ってみたらどうかという話があったが、中核市は設置することができる。しかし、職員の配置や組織の問題もあると思うので、そこまでやれるかどうかはわからないが、そういう児童福祉を扱うところなどに、ここに行けば相談できるというような体制ができるといいと思う。</p>
C委員	<p>今回の基本理念を決めるにあたって、他市町村のものを拝見させていただいた。今の話を聞いて思ったのだが、いわき市としてどこまで子育ての問題に踏み込んでやるかというところで、例えば「子育て推進都市いわき」のようなもので、いわき市は本当に子育てや子どもの育ちに配慮したまちづくりをしているのだと打ち出すその中身として、今回そういったワンストップサービスをやるどころまで踏み込んだほうがいいと思う。今まで、国から言われている量の見込みの算定などに追われてきているが、そういうところも踏み込んでやるという方向にいくのであれば、恐らく委員の皆さんもすごくいろいろなアイデアを持っていると思う。</p>
会長	<p>今の議論は当然のことだと思う。ただ、国が急いで量の見込みや確保方策の数値を9月までに決定しなければならず、また、保育所・幼稚園の平成27年度の募集など、数値をまず先行させてきたというのは事務局の考えであり、私も了解しているところである。</p> <p>これから、新・市子育て支援計画は計画と一緒に合わせてやることになるので、今後は、具体的に今ある計画を見直してどういうものを作るかということになってくる。本来なら、そういうものを議論した上で数値などを決めていくが、今回はスケジュールの都合上、順序が逆になっ</p>

事務局	<p>ている。皆さんが言われるとおり、発言したものが反映されないということだが、今後、計画を検討するうえで議論するということである。</p> <p>皆さんの意見はそのとおりだと感じている。</p> <p>会長も言われたが、時間的なものがある、まずは新制度移行を確実なものにしたいというところがある。そこを押さえて、皆さんからいただいた考え方や視点などは十分に踏まえながら、施策に反映できるものは反映していきたいと感じている。</p> <p>現在、来年度の予算を決める時期だが、既存の事業でも、来年度できるものもあるかもしれないので、できるものは早めにやっていきたいというスタンスで臨みたいと思う。</p> <p>今後も、皆さんからいただいた考え方や視点を大事にしながら施策に反映していきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>量の見込みについては、大枠の了解を得たということにさせていただき、条例は説明にあった内容で条例改正をしていただきたい。さらに、今後も引き続き皆さんの意見も参考にさせていただきたいと思う。</p>

④ その他

発言者	発言内容
事務局	<p>次回の会議は、8月28日(木)を予定している。追ってご連絡させていただきます。</p> <p>本日も「ご意見シート」を配布している。本日の内容も含め、ご意見があれば次回の会議までに事務局に提出をお願いしたい。</p>

以上